

**危機管理安全局**

**【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】**

(1) **交通安全推進事業費**

2,535  
(2,513)

交通安全を推進するため、幼児・児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催するとともに、自転車関連事故マップを活用した交通安全指導等の各種施策を実施し、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図る。また、交通安全運動を通じ、交通安全意識の向上と交通事故防止を図る。



《交通安全教室実績の推移》

|         | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度<br>(12月末現在) |
|---------|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| 実施回数(回) | 241    | 232    | 243    | 224    | 173             |
| 参加人数(人) | 22,779 | 19,992 | 19,028 | 18,516 | 15,739          |

(2) **職員旅費**

73  
(50)

職員の出張旅費

(3) **自転車のまちづくり推進事業費**

1,076  
(1,076)

自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、自転車の利用ルールや自転車の持つ魅力等に対する意識の向上を図ることで、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。

(4) **交通安全協会補助金**

576  
(576)

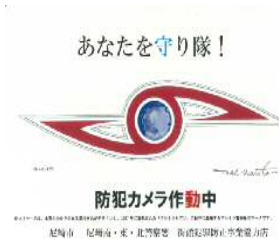
交通安全意識の向上を図るため、交通安全運動団体に補助金を交付する。

**【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】**

(5) **街頭犯罪防止等事業費**

9,006  
(9,994)

可動式防犯カメラの設置運用や地域団体への防犯カメラ設置補助、職員による青色防犯パトロール、特殊詐欺対策などの各種取組を引続き実施するとともに、市民等の協力を得て実施している複数の見守り事業を「あなたを守り隊」事業として統合し、より市民にわかりやすくすることで、積極的な事業参加を促し、地域防犯力のさらなる向上を目指していく。



(6) **暴力団排除条例関係事業費**

125  
(67)

暴力団と交際しない、暴力団を利用しない等の「尼崎市暴力団排除条例」の趣旨を広く市民等に対して周知することで、市民の安心で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指していく。

(7) **犯罪被害者等支援事業費** 2,649  
 尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援施策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。 (2,632)

(8) **防犯協会補助金** 720  
 市内の防犯協会と連携し、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を形成するための活動支援を行う。 (810)

(9) **暴力団排除活動支援基金積立金** 941  
 尼崎市暴力団排除活動支援基金条例に基づき、暴力団排除活動等に係る支援を行うため、同基金に積み立てる。 (4,001)

≪基金残高の推移≫ (単位：千円)

| 元末残高  | 2 積立 | 2 取崩 | 2 末残高 |
|-------|------|------|-------|
| 2,001 | 941  | 0    | 2,942 |

**【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】**

(10) **防災対策等事業費** 13,074  
 防災総合訓練、非常用物資の備蓄等により、防災体制の充実を図る。 (11,288)  
 主要 NO.53 また、災害時に発生する膨大な情報をクロノロジー（時系列）に沿ってシステム登録し、リアルタイムで一元集約・共有する「災害情報システム」を市災害対策本部に導入し、災害状況を迅速に把握することで、よりの確な災害情報の発信や災害対応を行う。

(11) **防災情報通信事業費** 11,178  
 防災行政無線や自動電話応答サービス等の防災情報伝達設備の保守や運用を行う。 (207,287)  
 また、災害時の共助による情報伝達の仕組みを構築するため、地域との災害時の情報伝達・拡散における連携・協力体制を強化する。

(12) **地域の防災力向上事業費** 7,925  
 地域の防災力向上を図るため、地域における防災力向上講座による防災マップづくりをはじめ、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」の受講者に対する経費助成を行うとともに、令和2年度は東日本大震災から10年を迎えることから、宮城県気仙沼市の復興や本市との交流を振り返る尼崎市防災フォーラムを開催する。 (18,448)  
 また、水防法改正に伴う、新たな浸水想定区域図を反映した高潮ハザードマップを配布し、防災意識の向上及び円滑な避難行動に繋げる。



【款：商工費 項：商工費 目：計量検査費】

- (1) **計量検査関係事業費** 6,570  
(5,607)
- 適正な計量の実施を確保するために、商店・工場等において取引又は証明に使用されている計量器について調査、立入検査及び計量士による検査の監督等を実施する。また、当該計量器の適正使用に関する指導業務及び定期検査を委託する。

【款：商工費 項：商工費 目：消費生活センター費】

- (2) **消費生活安全推進事業費** 6,284  
(22,183)

くらしいきいきフェア等の啓発活動を通じ、悪徳業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、消費生活センターにおいて、多重債務を含めた消費生活相談を実施することで、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。

また、令和2年度から、消費生活相談業務を市直営での業務実施体制に変更し、相談業務の継続的かつ安定的な運用を図る。業務の実施にあたっては、近年増加している高齢者に対する特殊詐欺への対応として、防犯事業と密に連携を図ることが必要であること等から、消費生活センター機能を本庁に移し、生活安全課との一体化を図ることで、事業効果の向上と事務の効率化を進める。

《相談件数の推移》

|       | 27年度           | 28年度           | 29年度           | 30年度           | 元年度<br>(12月末現在) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 件数(件) | 3,427<br>(160) | 3,164<br>(120) | 3,036<br>(146) | 3,418<br>(141) | 2,698<br>(97)   |

※()内の数値は、多重債務等特別相談件数の数値である。

《尼崎市立消費生活センターの施設概要》

- ① 開設年 昭和45年  
昭和60年に勤労婦人センター（現女性・勤労婦人センター）内へ移転（南武庫之荘3丁目36-1）  
令和2年6月29日に本庁へ移転予定
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積2,281.60㎡のうち232.70㎡（専有部分）、敷地面積1,322.38㎡
- ③ 管理 直営管理



- (3) **消費者行政活性化事業費** 3,607  
(3,781)
- 地域社会における消費者問題解決力の強化等として、親子消費生活情報発信事業や、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発事業の実施に加えて、食品ロス削減に向けた啓発、若年者への消費者教育などを推進する。

【款：土木費 項：土木管理費 目：水防費】

(1) 水防システム関係事業費

2,828

避難勧告等の発令を的確に行うため、雨量や河川の水位、港湾の潮位等の水防業務に必要なデータを収集するシステムの保守や運用を行う。

(2,668)